

令和8年6月26日

受注者 各位

福岡市住宅供給公社 保全課長

資材の価格高騰に伴う緊急修繕等の当面の運用について（お知らせ）

中東情勢の影響による資材の価格高騰を受け、小口修繕・空家修繕・緊急修繕（以下、緊急修繕等という。）については、下記のとおり、請負金額を決定するにあたっての単価の取り扱いを定めましたのでお知らせします。

記

1 対象の修繕工事

別紙記載の資材を用いた緊急修繕等で、令和8年6月26日以降に、修繕工事等明細書兼決定額算定調書を提出するもの。

※別紙記載の資材以外を用いた工事についても、価格高騰を受けたことが明らかな場合の単価の取り扱いについて、ご相談をお願いします。

2 単価の取り扱い

当公社の工事単価表に記載の単価（以下、公社単価）が、資材の価格高騰により、実勢価格と乖離している場合に限り、公社単価によらず、次の方法により、請求できることとする。

なお、公社単価について、資材価格のみの場合は（１）を、複合単価の場合は（１）及び（２）をそれぞれ算定調書に記載のうえ、根拠となる資料を添えて提出してください。

（１）資材価格（a又はbのいずれか）

a 資材卸売業者等からの「納品書、請求書、領収書」 × 100%

b 資材メーカー等の「見積書又はカタログ」 × 対応する工種の査定率

※土木関連工事については、資材メーカー等の「見積書3社の平均単価」

（２）労務費

・ 対応する労務単価 × 作業に従事した人工数

3. 適用期間

令和8年6月26日から当面の間

保全課が把握している中東情勢の影響を受けて価格が高騰している資材一覧

[令和8年5月26日調査]

【建築】

- ・アスファルト防水材
- ・ウレタン防水材
- ・接着剤
- ・断熱材
- ・塗料、シンナー
- ・シーリング材
- ・コーキング材
- ・プライマー
- ・合板
- ・養生材
- ・壁紙用クロス
- ・塩ビ製床材
- ・粘着・梱包テープ
- ・スタイロフォーム（畳床）

【電気】

- ・電線、ケーブル
- ・配線器具
- ・配管（P F 管、V E 管）
- ・宅内分電盤、樹脂ボックス

【機械】

- ・塩化ビニル製品（配管・桤）
- ・ポリエチレン製品（配管）
- ・アスファルト合材等
- ・ポンプユニット
- ・衛生器具
- ・シーリング材

【土木】

- ・アスファルト合材等
- ・塩化ビニル製品（配管、防球ネット）
- ・塗料、シンナー
- ・遊具（プラスチック製）

※上記資材以外で、価格高騰を受けたことが明らかな資材がありましたら、ご相談をお願いします。